

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番地4
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西新二

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 3階 マーブルの間
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第10期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nextgen.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社の主要事業である通信サービス分野においては、移動体通信分野におけるスマートフォンやタブレット端末の普及の本格化に伴い、ソーシャルアプリを始めとする新たなネットワークサービスの利用が拡大しています。これらの商材が契約数の増加を牽引する一方で、いっそうの料金の低廉化が進行しつつあり、価格、サービス両面においての競争は厳しさを増しています。

一方、固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行が引き続き拡大しました。こうした回線の大容量化を背景に、通信事業者やサービスプロバイダー、ゲーム機メーカーを始めとしたさまざまな事業者によるブロードバンド映像配信が順調な成長を遂げた他、国内外における資本提携を通じた業界再編の動きも始まる等、高速大容量回線を前提としたコンテンツサービスの拡充に向け、各社の動きが活発化しています。

また、企業・法人向け市場では、ICTの運用に係る管理費用の削減を企図する企業ユーザーを中心に、ソフトウェアやハードウェアを所有せず、インターネットを通じてサービスとして利用する「クラウドコンピューティング」への関心が高まっています。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、SIP/VoIP技術を核とした競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

#### ・IMS対応サーバーシステム「NXI」の販売開始

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として、移動体通信や次世代通信網(NGN)等異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS (IP Multimedia Subsystem)」

に対応したIMSシステム「NXI」を開発、販売開始いたしました。

本製品は株式会社ケイ・オプティコムから受注が確定し、NXIシリーズの初の採用事例となりました。

- ・エンタープライズ製品の販売強化と導入事例拡大

エンタープライズ製品の販売を強化したことにより、企業内ネットワークでの導入事例が拡大いたしました。

通信事業者の提供するVoIPサービスと企業内ネットワークの相互接続を実現する「NX-E1010」は、株式会社CSKのコンタクトセンター音声基盤ASPサービスで導入されました。これは、日本アバイア株式会社のコミュニケーション・プラットフォームとの連携により、SIP/VoIPを活用した新サービス開発と、回線収容効率の向上を実現するキーデバイスとして採用が決まったものです。

また、エンタープライズ向け通話録音システム「NX-C300」は、その高可用性と高信頼性がコンプライアンスや危機管理の強化に取り組む国内金融機関で評価され、商用稼働を開始いたしました。

- ・M2M接続サーバー「NX-M1000」の商用稼働

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う「M2M通信」を実現する「NX-M1000」を開発、販売開始いたしました。通信制御プロトコルに当社のコア技術であるSIPプロトコルの採用をしたことにより、通信の双方向性やリアルタイム性、マルチメディアデータの送受信を実現いたしました。本製品については、国内機械メーカーにおける商用ベースでの導入プロジェクトが完了し、稼働を開始しております。

- ・大手通信事業者向け大型システムインテグレーション案件の完了

前事業年度において受注、当事業年度においても継続して構築を行っていた、国内大手通信事業者向けIPトランキング及びスイッチングネットワークの大型案件工事が完了いたしました。

- ・IPA「SIPの既知の脆弱性検証ツール」バージョン2.0を公開

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) から公開された「SIP (Session Initiation Protocol) に係る既知の脆弱性検証ツール」の機能拡張版、及び「SIPに係る既知の脆弱性に関する調査報告書」改訂第3版について、

株式会社ラックと当社が共同で開発に当たりました。

本ツールは、SIPを実装した製品について出荷前に開発者が脆弱性を作りこむことを防止する目的で、平成21年から国内の開発ベンダー向けに無料で貸出が行われているもので、今回の機能拡張により本ツールを利用した脆弱性検査において、検査スコープやテスト内容の深さが格段に広がりました。

- ・ サービス事業者向けクラウド型SIP相互接続サービスの提供を開始

当社では、さまざまなインターネットサービスと通信を融合した新たなコミュニケーション実現のためのプラットフォームとして、「CSP(Communication Service Provider)」事業の推進を積極的に進めております。その一環として、サービス事業者向けクラウド型SIP相互接続サービスの提供を開始いたしました。

本サービスは、株式会社アイ・コミュニケーションが提供するAndroid端末上で、インターネット経由でのテレビ電話サービスを実現するためのインフラとして採用されております。

これらの取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、売上高 1,933,254千円(前年同期比 38.8%の増加)となりました。

当事業年度の事業区分ごとの売上高は、下記のとおりです。

| 区 分          | 売 上 高 (千円) |           | 当 期 構 成 比<br>( % ) | 対 前 期<br>増 減 率<br>( % ) |
|--------------|------------|-----------|--------------------|-------------------------|
|              | 平成21年12月期  | 平成22年12月期 |                    |                         |
| NGNソリューション事業 | 857,074    | 1,214,588 | 62.8               | 41.7                    |
| 自社ライセンス製品販売  | (415,817)  | (408,688) | (21.1)             | (△1.7)                  |
| 他社ライセンス製品販売  | (13,456)   | (544,087) | (28.2)             | (3,943.3)               |
| 受託開発・その他物販   | (427,800)  | (261,813) | (13.5)             | (△38.8)                 |
| NGNサービス事業    | 535,657    | 718,665   | 37.2               | 34.2                    |
| 保守サポート       | (358,011)  | (387,467) | (20.1)             | (8.2)                   |
| SE/コンサルティング  | (177,645)  | (331,198) | (17.1)             | (86.4)                  |
| 合 計          | 1,392,731  | 1,933,254 | 100.0              | 38.8                    |

(注)前事業年度において「受託開発・その他物販」に含めて表示しておりました他社ライセンス製品販売を伴う物販を、当事業年度より「他社ライセンス製品販売」に含めて表示しております。なお当事業年度の事業区分による平成21年12月期における「他社ライセンス製品販売」は 326,756千円であり、対前期増減率は 66.5%となります。同様に「受託開発・その他物販」は 114,499千円であり、対前期増減率は 128.7%となります。

- ・NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は 1,214,588千円(前年同期比 41.7%の増加)となりました。これは主に、前事業年度に受注した通信事業者向け大型案件に伴い、他社ライセンス製品販売が大幅に増加したこと等によるものです。

- ・NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は 718,665千円(前年同期比 34.2%の増加)となりました。これは主に、前述の通信事業者向け大型案件に伴い、技術支援によるSE/コンサルティングの売上が大幅に増加したことに加え、同案件の構築完了に伴い保守サービスが開始となり、保守サポートの売上が増加したこと等によるものです。

利益面につきましては、前述の大型案件に伴う他社ライセンス製品の仕入増により売上原価が増加したことに加え、製品開発コストの上昇、販売用ソフトウェア資産の減価償却の増大があったこと等により、営業利益は売上高に比較して伸び悩み、16,416千円(前年同期比 1.6%の減少)となりました。

経常利益は、主に支払利息の増加により、9,536千円(前年同期比 31.8%の減少)となりました。また、当事業年度において投資有価証券評価損 29,166千円及び訴訟関連費用 22,290千円をそれぞれ特別損失として計上したこと等により、当期純損失は 43,070千円(前年同期は 27,124千円の当期純利益)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は280,493千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

③ 資金調達の状況

平成22年12月13日付にて第三者割当により新株を発行し、170,500千円を調達いたしました。新株発行の概要は以下のとおりです。

|              |                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| (1) 発行新株式数   | 当社普通株式2,500株                                                    |
| (2) 発行価額     | 1株につき68,200円                                                    |
| (3) 発行価額の総額  | 170,500,000円                                                    |
| (4) 資本組入額    | 1株につき34,100円                                                    |
| (5) 資本組入額の総額 | 85,250,000円                                                     |
| (6) 割当方法     | 第三者割当の方法による                                                     |
| (7) 割当先      | サクサ株式会社                                                         |
| (8) 目的       | 当社財務基盤を強化し、さらに安定した経営基盤を構築するとともに、開発投資へ資金を充当することにより、今後の事業拡大を図るため。 |

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 7 期<br>(平成19年12月期) | 第 8 期<br>(平成20年12月期) | 第 9 期<br>(平成21年12月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年12月期) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 1,267,493            | 971,485              | 1,392,731            | 1,933,254                        |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)          | 8,142                | △369,454             | 27,124               | △43,070                          |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 541.15               | △22,359.07           | 1,624.77             | △2,546.32                        |
| 総 資 産 (千円)                        | 1,210,834            | 993,783              | 1,285,986            | 1,415,240                        |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,093,380            | 727,849              | 758,624              | 887,158                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 66,446.69            | 43,984.15            | 45,350.58            | 45,893.06                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

平成22年12月13日付で、サクサ株式会社を引受人とする第三者割当増資を行ったことにより、前事業年度において親会社であった日商エレクトロニクス株式会社は、議決権比率が40.62%から35.15%に低下いたしましたので、同社は親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

なお、双日株式会社も上記理由に伴い、親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

### ② 重要な子会社の状況

当社は子会社を有しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者を始めとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、いっそう加速しています。こうした中、携帯端末上でのIP電話サービスが通信事業者のサービスとして提供開始される等、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術への注目も高まりつつあり、今後に向け当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ① 収益性の向上

当社が事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大と、コストの適正化による収益性の向上は重要な課題であると認識しております。

受注拡大に向けた顧客企業との確固たる信頼関係構築のため、営業担当者と技術・開発担当者間の連携体制強化を図ります。また、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指してまいります。

利益率向上に向けた取り組みといたしましては、当社の既存技術やソフトウェア製品を有効活用したソリューションの展開を図り、利益率の高いこれら自社製品の販売比率を向上させるとともに、売上総利益率の目標値を定め、案件単位での達成状況管理によりその改善に努めます。また、販売費及び一般管理費等につきましてもいっそうのコスト管理強化を図り、利益率の向上をめざしてまいります。

##### ② 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワークを始めとする情報通信関連技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しており、当社が必要とする高度な専門知識と経験を有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

こうした当社の姿勢を内外に明らかにするため、平成21年に定めた行動指針を一部改定し、下記の3項といたしました。

- ・ 社会を変えてこそ、技術の意味がある
- ・ プロフェッショナル集団たれ
- ・ 技を伝え心を伝え、人を育て人を活かす

これらの行動指針に基づき、当社の競合優位であるエンジニア集団の高度なSIP/VoIP技術を継承するため、若手人材の採用をいっそう強化するとともに、優秀な人材にとって魅力ある制度(インセンティブプランや研修制度等)の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

### ③ 製品の企画開発及び自社ソフトウェア資産の有効活用

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。その中で当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や、既存の自社ソフトウェア資産を活用した新サービス提供体制の確立が喫緊の課題であると認識しております。

当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とする高品質なソフトウェア資産を豊富に保有し、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。こうした当社の強みを今後も維持するため、既存製品の有効活用を図りつつ、製品ラインナップ拡充に向けた研究開発活動を推し進め、製品・サービス戦略を強化してまいります。

### ④ 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。さらに、個別案件について事前・事後レビューを徹底し、類似案件及び製品におけるノウハウの蓄積と活用を通じた品質改善活動を行ってまいります。

また、製品品質にとどまらず、顧客対応や管理業務等も含めた業務品質向上を全社的な目標として設定いたしました。この目標に基づき部門横断での取り組みを実施する等、より一層の品質向上に向けた活動を全社を挙げて継続的に実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社は、音声やデータ通信の中核を担うソフトウェアの開発、検証、保守サポート、システム・エンジニアリング、コンサルティング、サービスプラットフォームの提供等を主要事業としております。

通信システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システム・エンジニアリングやコンサルティング、保守サポート、サービスプラットフォームの提供を行うNGNサービス事業があり、それぞれの主要製品及びサービスは下記のとおりです。

| 事業名          | 主要製品及びサービス                                                       |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| NGNソリューション事業 | SIPサーバー、相互接続サーバー、SIP脆弱性攻撃防御サーバー、通話録音・傍受サーバー、第3者呼制御サーバー、M2M制御サーバー |
| NGNサービス事業    | システム・エンジニアリング、コンサルティング、保守サポート、サービスプラットフォームの提供                    |

(6) 主要な営業所（平成22年12月31日現在）

本社 東京都千代田区麴町三丁目3番地4  
西日本営業所 大阪府大阪市中央区平野町三丁目3番10号

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 69（5）名 | 2（2）名増    | 40.1歳 | 4.3年   |

（注）使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先            | 借入額       |
|----------------|-----------|
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 200,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 50,000千円  |
| 株式会社東京都民銀行     | 50,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行     | 33,200千円  |
| 株式会社八千代銀行      | 33,200千円  |

- (9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,331株
- (3) 株主数 1,240名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数(株) | 持 株 比 率(%) |
|-------------------|----------|------------|
| 日商エレクトロニクス株式会社    | 6,796    | 35.15      |
| サ ク サ 株 式 会 社     | 2,500    | 12.93      |
| ネクストジェン従業員持株会     | 832      | 4.30       |
| 大 西 新 二           | 581      | 3.00       |
| 古 賀 英 明           | 506      | 2.61       |
| 植 山 良 明           | 480      | 2.48       |
| G L Q , L L C     | 450      | 2.32       |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 256      | 1.32       |
| 松 井 証 券 株 式 会 社   | 250      | 1.29       |
| 柏 木 宏 之           | 220      | 1.13       |

（注）持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）

| 発行決議日                  |                   | 平成17年2月25日                                                         | 平成18年4月27日                                                           |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 30個                                                                | 124個                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 30株<br>(新株予約権1個につき1株)                                         | 普通株式 124株<br>(新株予約権1個につき1株)                                          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>35,000円<br>(1株当たり 35,000円)                           | 新株予約権1個当たり<br>98,000円<br>(1株当たり 98,000円)                             |
| 権利行使期間                 |                   | 平成17年2月28日から<br>平成27年2月25日まで                                       | 平成18年4月28日から<br>平成28年4月27日まで                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>:<br>30個<br><br>目的となる株式数<br>:<br>30株<br><br>保有者数:<br>1人 | 新株予約権の数<br>:<br>124個<br><br>目的となる株式数<br>:<br>124株<br><br>保有者数:<br>1人 |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|-----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大西新二 | 執行役員                                                                                             |
| 取締役副社長    | 柏木宏之 | 執行役員                                                                                             |
| 取 締 役     | 牧野孔治 | 日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員<br>ジェイズ・コミュニケーション株式会社取締役<br>NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) Corp. Director |
| 取 締 役     | 伊藤正喜 | 日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員<br>テクマトリックス株式会社監査役                                                         |
| 取 締 役     | 野村昌雄 | 双日株式会社産業情報部長<br>日商エレクトロニクス株式会社取締役<br>双日システムズ株式会社取締役                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 飛田和男 |                                                                                                  |
| 監 査 役     | 三浦靖治 | 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長<br>アクシスソフト株式会社取締役<br>株式会社エヌジーシー取締役<br>シールドグループホールディングス株式会社監査役               |
| 監 査 役     | 出澤秀二 | 出澤総合法律事務所弁護士<br>ビジョン株式会社監査役<br>株式会社ファンコミュニケーションズ監査役                                              |

- (注) 1. 取締役牧野孔治氏、伊藤正喜氏及び野村昌雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飛田和男氏、三浦靖治氏及び出澤秀二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役飛田和男氏及び三浦靖治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役飛田和男氏は、長年にわたり、他社において財務経理部門の責任者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社において、経営企画部に在籍しており、戦略的投資や事業開発等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務者以外の執行役員は、林邦洋氏及び田中寿則氏の2名であります。
5. 当社は、監査役飛田和男氏及び出澤秀二氏を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|----------|------|-------------------------------------|
| 取締役      | 岩永浩幸 | 日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長 |

(注) 岩永浩幸氏は平成22年3月26日に取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 2名<br>(0名) | 34,395千円<br>(0千円)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2名) | 11,400千円<br>(11,400千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 4名<br>(2名) | 45,795千円<br>(11,400千円) |

- (注) 1. 社外取締役3名、辞任取締役1名及び社外監査役1名については、報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役牧野孔治氏は、日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員、ジェイズ・コミュニケーション株式会社取締役及びNISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) Corp. Directorを兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社とNISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) Corp. との間には製品販売等の取引関係がありません。当社とジェイズ・コミュニケーション株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 取締役伊藤正喜氏は、日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員及びテクマトリックス株式会社監査役を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社とテクマトリックス株式会社との間には固定資産の購入等の取引関係があります。
- ・ 取締役野村昌雄氏は、双日株式会社産業情報部長、日商エレクトロニクス株式会社取締役及び双日システムズ株式会社取締役を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。また双日株式会社はその他の関係会社ですが、取引関係はありません。双日システムズ株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長、アクシスソフト株式会社取締役、株式会社エヌジーシー取締役及びシールドグループホールディングス株式会社監査役を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社と株式会社エヌジーシー、アクシスソフト株式会社及びシールドグループホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役出澤秀二氏は、ピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズの監査役を兼任しております。なお当社とピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズとの間に取引関係はありません。

(注) 当社は平成22年12月13日付にて第三者割当による新株発行を行い、それに伴い、日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社は、当社の親会社に該当しなくなりました。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|            | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 牧野 孔 治 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。主に他社の役員の経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                    |
| 取締役 伊藤 正 喜 | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に他社での長年の事業統括における経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                               |
| 取締役 野村 昌 雄 | 当事業年度に取締役就任後に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に他社での長年の事業統括における経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                        |
| 監査役 飛田 和 男 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回全てに出席いたしました。主に他社の財務経理責任者としての財務経理に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 三浦 靖 治 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回全てに出席いたしました。主に経営企画に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。               |
| 監査役 出澤 秀 二 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。    |

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

|            | 親会社または当該親会社の<br>子会社からの役員報酬等 |
|------------|-----------------------------|
| 社外役員報酬等の総額 | 43,180千円                    |

(注) 当社は平成22年12月13日付にて第三者割当による新株発行を行い、それに伴い、日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社は当社の親会社に該当しなくなりました。上記金額は、当社の親会社に該当していた期間に支払われた金額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ② 取締役の職務執行については、毎月一回以上開催される取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ③ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ④ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ⑤ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告できる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本部長会議を定期的に開催し、管理者より各本部の事業活動状況を報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに、執行役員会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制または財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長または管理担当取締役が危機対策本部を

設置して迅速に対応し、当該危機を最小限に止めるための管理体制を構築する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、毎月一回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

また、迅速な経営意思決定プロセスと適切な業務執行を図るため、執行役員制度を導入し、原則毎週一回開催される執行役員会議により取締役会を補完する。

**(5) 会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の業務執行状況について、親会社へ随時報告する。また、親会社の役員・従業員を兼ねる当社の役員が当社取締役会及び監査役会に出席し、経営状況及び必要な会計情報を確認する体制を確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役と監査役の間で協議の上、決定することとする。

**(7) 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査役が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査役会の同意をもって決定することとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会を始め社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、必要に応じた対応策等について、取締役会にて報告・協議することとする。

監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査役が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入力、閲覧することができる体制を構築する。

監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図るとともに、役職員行動規範マニュアルに明文化して社内の周知徹底を図る。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

なお、上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しておりますが、平成23年1月27日開催の取締役会決議により次のとおり一部改定いたしました。

(改定の要旨)

平成22年12月13日実施の第三者割当増資に伴う親会社の異動により、「(5)会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」は該当事項がなくなり削除するものです。

(改定内容)

- ・「(5)会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の項を全文削除
- ・以降項目番号を順次繰上

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討することを基本方針としております。

なお当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、無配とさせていただきます。また次期の剰余金の配当につきましても無配とさせていただきます予定です。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 9. その他

当社は平成20年6月16日付で、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社、以下ブロードアース）より、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことが共同不法行為に当たるとして、225,923千円の損害賠償請求訴訟を提起されておりました。平成22年7月7日、ブロードアースの請求を棄却する第一審判決が東京地方裁判所から出され、これを不服としたブロードアースから平成22年7月20日付で東京高等裁判所に対し控訴状の提出がなされておりましたが、東京高等裁判所からの和解勧告を受け、本件訴訟の長期化によるさらなる訴訟費用の発生等の経済的損失見込み等を総合的に勘案した結果、平成22年9月14日、当社が和解金として12,000千円を支払うことで、ブロードアースとの間で和解が成立いたしました。原告及び被告は、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認しております。

なお本件和解により、上記に示した和解金12,000千円に、本訴訟に要したその他の費用を加えた総額22,290千円を特別損失の「訴訟関連費用」として当事業年度に計上しております。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>864,443</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>526,156</b>   |
| 現金及び預金               | 436,117          | 買掛金                  | 63,967           |
| 売掛金                  | 360,247          | 短期借入金                | 366,400          |
| 仕掛品                  | 5,463            | リース債務                | 814              |
| 原材料                  | 16,667           | 未払金                  | 17,582           |
| 前払費用                 | 13,722           | 未払費用                 | 10,544           |
| 繰延税金資産               | 26,448           | 未払法人税等               | 3,371            |
| その他                  | 5,777            | 未払消費税等               | 5,688            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>550,796</b>   | 前受金                  | 51,372           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>60,712</b>    | 預り金                  | 3,837            |
| 建物                   | 8,164            | 賞与引当金                | 2,278            |
| 工具、器具及び備品            | 52,547           | 製品保証引当金              | 300              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>429,653</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,925</b>     |
| ソフトウェア               | 400,298          | リース債務                | 1,925            |
| ソフトウェア仮勘定            | 29,354           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>528,081</b>   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>60,431</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資有価証券               | 20,849           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>887,158</b>   |
| 差入保証金                | 39,581           | 資本金                  | 487,870          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>1,415,240</b> | 資本剰余金                | 437,870          |
|                      |                  | 資本準備金                | 437,870          |
|                      |                  | 利益剰余金                | △38,582          |
|                      |                  | 利益準備金                | 490              |
|                      |                  | その他利益剰余金             | △39,072          |
|                      |                  | 繰越利益剰余金              | △39,072          |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>887,158</b>   |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,415,240</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,933,254 |
| 売 上 原 価                 | 1,411,277 |
| 売 上 総 利 益               | 521,976   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 505,559   |
| 営 業 利 益                 | 16,416    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 199       |
| そ の 他                   | 201       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 5,070     |
| 為 替 差 損                 | 779       |
| 株 式 交 付 費               | 1,231     |
| 経 常 利 益                 | 9,536     |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 348       |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 416       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 29,166    |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 22,290    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | △41,987   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,083     |
| 当 期 純 損 失               | △43,070   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から）  
（平成22年12月31日まで）

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |            | 株主資本計<br>合 | 純 資 産<br>計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|------------|------------|------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 | 株主資本計<br>合 |            |            |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |            |            |            |
| 平成21年12月31日残高 | 402,068 | 352,068   | 352,068      | 490       | 3,998                           | 4,488      | 758,624    | 758,624    |
| 事業年度中の変動額     |         |           |              |           |                                 |            |            |            |
| 新株の発行         | 85,802  | 85,802    | 85,802       | －         | －                               | －          | 171,605    | 171,605    |
| 当期純損失         | －       | －         | －            | －         | △43,070                         | △43,070    | △43,070    | △43,070    |
| 事業年度中の変動額合計   | 85,802  | 85,802    | 85,802       | －         | △43,070                         | △43,070    | 128,534    | 128,534    |
| 平成22年12月31日残高 | 487,870 | 437,870   | 437,870      | 490       | △39,072                         | △38,582    | 887,158    | 887,158    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～10年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 7. 会計方針の変更

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は、87,908千円増加し、営業利益及び経常利益は、それぞれ39,919千円増加し、また税引前当期純損失は、39,919千円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 145,132千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権            | 139,046千円 |
| 短期金銭債務            | 242,625千円 |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 498,059千円 |
| 仕入高        | 16,346千円  |
| その他の営業取引高  | 73,630千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 3,035千円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少<br>株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------|
| 発行済株式 |                      |                           |                           |                      |
| 普通株式  | 16,728               | 2,603                     | —                         | 19,331               |
| 合計    | 16,728               | 2,603                     | —                         | 19,331               |
| 自己株式  |                      |                           |                           |                      |
| 普通株式  | —                    | —                         | —                         | —                    |
| 合計    | —                    | —                         | —                         | —                    |

(普通株式の発行済株式総数の増加の内訳)

平成22年6月11日、6月14日 新株予約権行使 103株

平成22年12月13日 第三者割当増資 2,500株

### 2. 新株予約権等に関する事項(平成22年12月31日現在)

当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 609株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）   |            |
| たな卸資産評価損     | 309千円      |
| 前払家賃         | 629千円      |
| 未払事業税        | 932千円      |
| 賞与引当金        | 927千円      |
| 製品保証引当金      | 122千円      |
| 繰越欠損金        | 23,797千円   |
| その他          | 39千円       |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 26,757千円   |
| 評価性引当額       | △309千円     |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 26,448千円   |
| 繰延税金資産（固定）   |            |
| 減価償却費        | 3,041千円    |
| 投資有価証券評価損    | 11,867千円   |
| 繰越欠損金        | 128,759千円  |
| その他          | 32千円       |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 143,701千円  |
| 評価性引当額       | △143,701千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | —          |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

|     |        | 貸借対照表計上額<br>※ | 時 価<br>※    | 差 額 |
|-----|--------|---------------|-------------|-----|
| (1) | 現金及び預金 | 436,117千円     | 436,117千円   | —   |
| (2) | 売掛金    | 360,247千円     | 360,247千円   | —   |
| (3) | 買掛金    | (63,967千円)    | (63,967千円)  | —   |
| (4) | 短期借入金  | (366,400千円)   | (366,400千円) | —   |
| (5) | 未払金    | (17,582千円)    | (17,582千円)  | —   |

※ 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                   | 貸借対照表計上額 |
|----------------------|----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 (※1) | 20,849千円 |
| 差入保証金 (※2)           | 39,581千円 |

(※1) 投資有価証券（非上場株式）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸貸期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        |           |
|--------|-----------|
|        | 1年以内      |
| 現金及び預金 | 436,117千円 |
| 売掛金    | 360,247千円 |

#### 4. リース債務等の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|
| リース債務 | 814千円 | 860千円       | 909千円       | 156千円       |

※重要性が乏しいため、時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### 有価証券に関する注記

##### 1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 20,849千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

##### 2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 29,166千円を計上しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

| 種類               | 会社等の名称             | 所在地        | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容                        | 議決権等<br>の所有<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------|----------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------|----------------------------|--------------|-----------|--------------|
| その他の<br>関係<br>会社 | 日商エレクトロ<br>ニクス株式会社 | 東京都<br>中央区 | 14,336                     | ITソリュー<br>ション・<br>サービス<br>事業 | (被所有)<br>直接<br>35.15     | 販売パートナー<br>役員の兼任 | ソフトウェア<br>の販売及び保<br>守サポート等 | 498,059      | 売掛金       | 138,965      |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | ネットワーク<br>機器の仕入            | 16,346       | 前受金       | 24,419       |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 外注委託費                      | 64,764       | 買掛金       | 18,133       |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 家賃・事務所<br>経費等              | 8,866        | 前払費用      | 81           |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 固定資産の<br>購入                | 829          | —         | —            |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 資金の借入<br>・返済<br>(注) 1      | 100,000      | 短期借入金     | 200,000      |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 借入金利息                      | 3,035        | —         | —            |
|                  |                    |            |                            |                              |                          |                  | 主要<br>株主                   | サクサ株式会社      | 東京都<br>港区 | 10,700       |
| ソフトウェア<br>の仕入    | 370                | 前受金        | 38                         |                              |                          |                  |                            |              |           |              |
| ソフトウェア<br>の開発委託  | 2,414              | 買掛金        | 3,759                      |                              |                          |                  |                            |              |           |              |
|                  |                    | 前払費用       | 21                         |                              |                          |                  |                            |              |           |              |

(注) 1. 当事業年度中において短期的に反復して借入・返済が行われているため、取引金額は当事業年度の純借入額を記載しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。
4. 平成22年12月13日付にて第三者割当増資を実施したため、サクサ株式会社は、当事業年度より主要株主となり、上記取引金額は、同日以降の取引を集計しております。  
また、上記理由により、日商エレクトロニクス株式会社は、親会社からその他の関係会社へ属性が変更になりました。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類              | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地 | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|-----------------|-----|----------------------------|----------------|-----------------------------------|---------------|--------|--------------|----|--------------|
| 役員に<br>準ずる<br>者 | 田中寿則            | —   | —                          | 当社執行<br>役員     | —                                 | 当社執行役員        | 従業員貸付金 | 42,000       | —  | —            |
|                 |                 |     |                            |                |                                   |               | 貸付金利息  | 113          | —  | —            |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 45,893円06銭

1 株当たり当期純損失 △2,546円32銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月18日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 潮 来 克 士 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 山 毅 章 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な会計方針5に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 2月23日

株式会社ネクストジェン 監査役会

常勤監査役 飛田 和男 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 三浦 靖治 ㊟

社外監査役 出澤 秀二 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

取締役 牧野孔治氏及び伊藤正喜氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、当社定款の定めにより、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| はせがわ みつる<br>長谷川 充<br>(昭和41年11月19日生) | 平成2年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 電子機器1部<br>平成15年4月 同 通信・放送営業統括部営業第1グループ グループリーダー<br>平成15年10月 同 NTT事業部事業推進グループ グループリーダー<br>平成17年4月 同 サービスプロバイダ事業本部営業統括部営業第1グループ グループリーダー<br>平成19年4月 同 サービスプロバイダ事業本部第1営業統括部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 一株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長谷川充氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長谷川充氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部の統括部長として通信事業者との関係が深く、当社の事業推進において適切な助言をいただけるものと判断したためであります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

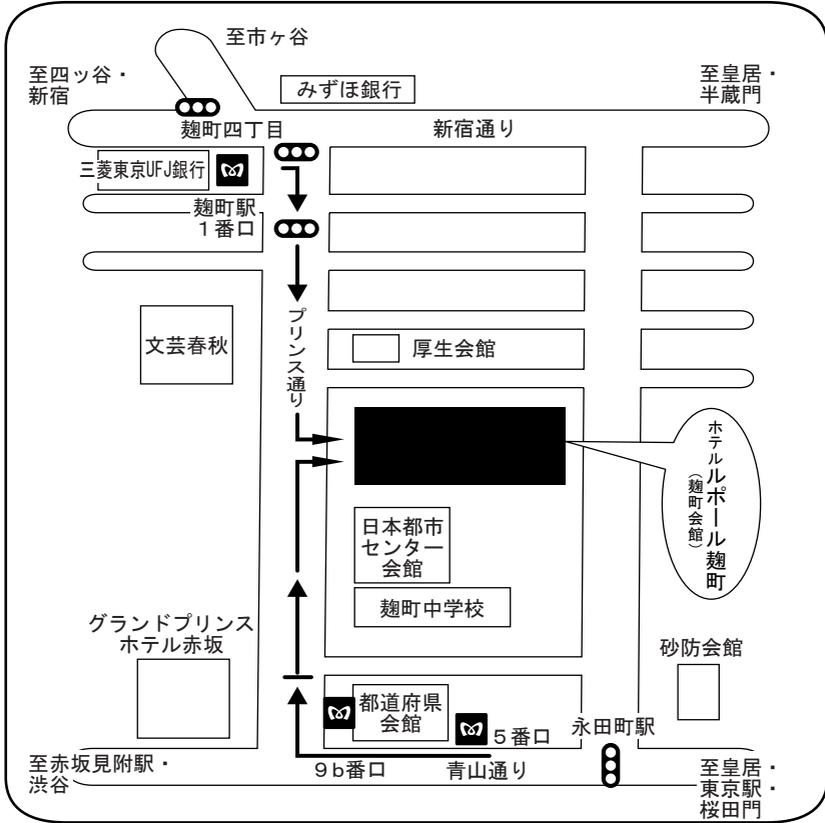
| 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| く の ま さ と し<br>久 野 勝 利<br>(昭和49年6月24日生) | 平成9年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 海洋エンジニアリング部<br>平成17年5月 株式会社ミスミ入社 ワイヤリングチームケーブルグループ<br>平成19年2月 双日株式会社入社 経営企画部事業戦略企画課<br>平成22年4月 日商エレクトロニクス株式会社出向 経営企画部企画グループ(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 一株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久野勝利氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 久野勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、双日株式会社及び日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部における職務を通じて経営に関する豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

以 上



# 株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麹町 3階 マーブルの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

- 交通 : 地下鉄
- 半蔵門線・有楽町線 永田町駅 (5番口) から徒歩6分
  - 南北線 永田町駅 (9b番口) から徒歩4分
  - 有楽町線 麹町駅 (1番口) から徒歩4分